

## 地方独立行政法人天王寺動物園 令和4年度年度計画

(前文)

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第26条の規定により大阪市長の認可を受けた令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間における地方独立行政法人天王寺動物園（以下「法人」という。）の中期計画に基づき、令和4年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 動物展示の充実と快適な園内環境の創出による動物園の魅力向上

(1) 展示動物の計画的な導入・確保

- [1] 動物導入計画を踏まえた具体的な取り組み（準備・交渉を含む。）を実施する。
- [2] JAZAの個体群管理計画に基づく種別管理等を継続して担当する。（ヨウスコウワニ、ホッキョクグマ、シシオザル等）
- [3] JAZA、WAZAの学術研究部や普及啓発部の開催する研究会等並びに地域別会議等に参加・協力し、園内で内容を報告する。

(2) 魅力的なイベントの企画・実施

- [4] 昨年度の検証を踏まえイベントを実施するとともに、結果を検証し、必要に応じ実施内容やイベントに関する指針に反映させる。
- [5] 昨年度に実施した近隣商業施設や交通機関等との連携イベント等の検証を踏まえた取り組みを行うとともに、結果を検証し、必要に応じ実施内容や前項指針に反映させる。

(3) 積極的な情報発信

- [6] 広報戦略（R3策定）に基づいた情報発信を行うとともに、実績を検証し、必要に応じて有識者の意見を聞くなどして、戦略に反映させる。
- [7] 前項戦略に基づきホームページの多言語化を拡充する。

(4) 質の高い来園者サービスの提供

- [8] 昨年度策定したホスピタリティマインド醸成に関する方針に基づく取組（研修、研修効果定着のための取組など、研修効果チェック）を実施する。
- [9] 継続して、定期点検を実施し、美観保持に努める。
- [10] 広報戦略（R3策定）に基づく園内の情報提供を行うとともに園内掲示物整備アクションプランを策定する。（第1四半期）
- [11] ホッキョクグマ舎の実施設計を、ユニバーサルな観覧環境に配慮したものと

する。

[12] 継続して、来園者の声を分析し園運営に反映する。(HP・SNS含む。)

[13] 昨年度拡充したクレジット払いの運用実績や来園者など関係者の声を踏まえ、園の決済環境を網羅的に検討のうえ、さらなるキャッシュレス拡充にかかる方針を決定する。

## 2 動物の生態等に関する理解や関心を深めるための教育活動の推進

### (1) 間近で動物を感じる機会の提供

[14] ふれあい事業に関する方針を踏まえたプログラムに基づき新ふれあい広場の運営を行い、実績を検証のうえ、必要に応じてプログラム若しくは事業に関する方針を修正する。

### (2) 園内外における学習機会の提供

[15] 教育普及アクションプログラム(R4版)に基づいたメニューを実施するとともに、結果を検証し、必要に応じて他メニュー、プログラムに反映する。

[16] 新たなボランティア制度をスタートさせる。(第3四半期)

## 3 動物福祉に配慮した飼育管理と高度な飼育技術の確立

### (1) 動物福祉に配慮した飼育の実践

[17] ヒヤリハット事例の共有や飼育作業マニュアルの実施状況の定期的な確認と、必要に応じた改訂を継続する。

[18] 環境エンリッチメント、ハズバンドリートレーニングに関する方針(R3策定)に基づき、取り組み中の種について継続実施するとともに、効果を検証し、実施種数を増やす。

[19] 新病院の基本計画作成につながる「新動物病院計画の与条件整理表」を作成する。

### (2) 動物福祉に配慮した獣舎整備の推進

[20] ペンギンアシカ舎、ホッキョクグマ舎等獣舎の計画に応じた設計や整備を着実に実施する。

[21] 維持管理計画に基づく点検維持管理を着実に実施しつつ、第1期リニューアル計画を反映した維持管理計画を策定する。

[22] 当面新築が予定されない既存獣舎について、動物福祉の観点から小規模改良計画を策定する。

#### 4 繁殖及び調査研究活動の推進

##### (1) 動物福祉に配慮した飼育の実践

- [23] 昨年度定めた繁殖推進種ごとの繁殖に向けたチェックポイントの項目を継続実施するとともに、必要に応じて対象種及びチェックポイントを見直す。
- [24] 昨年度に確立した人工授精手技で引き続きオオグロヅル、ソデグロヅルの繁殖を目指した取り組みを実施する。
- [25] 大阪府産ニホンイシガメの保全活動に引き続き取り組むとともに、新たな種の保全活動の啓発等についても取り組む。

##### (2) 調査研究の推進と知見の共有

- [26] 「地方独立行政法人天王寺動物園の調査研究の方針」(R3策定)の行動スケジュールに沿って実施する。
- [27] 従来連携先に加えて、昨年度に連携協定を締結した大学・機関との取り組みを進める。
- [28] ホームページ等で大学等との研究機関との協定による研究実績や、取り組み段階でも可能なものについては発表し、知見の共有を図る。
- [29] 研究の成果については、研究会等において発表を行う。

#### 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置

##### 1 自律的な組織経営

- [30] 引き続き、研修やホームページ等で法人の目指す姿を情報発信・共有するとともに年報をホームページで公表するなど情報発信の充実を図る。
- [31] 法人内でのヒアリング等により組織の役職や人員数の改編・補充について点検し、必要に応じて対応する。
- [32] 各種業務の実施にあたり、外部の専門人材登用が必要かどうかを検討する。

##### 2 人材の確保・育成と職員の能力向上・意欲喚起

###### (1) 人材の確保・育成

- [33] 人材育成方針及び計画に基づき各種人事業務を実施するとともに、必要に応じて方針及び計画を修正する。
- [34] 人材育成方針及び計画に基づき研修を実施するとともにアンケート、効果、業界で求められるスキルを踏まえ研修計画を随時見直す。
- [35] 資格取得支援の仕組みを浸透させ、必要に応じて支援対象資格を追加する。

###### (2) 職員の能力向上と意欲喚起

- [36] 引き続き人事評価制度を運用するとともに、制度内容を検証のうえ、必要に応じて制度を見直す。

### 3 効果的・効率的な業務執行

#### (1) P D C Aサイクルの確立

[37] 年度計画の進捗状況を四半期毎に確認し、市ともその内容を共有する。その際、達成状況や令和3年度の市評価等を踏まえ、日常業務や次年度計画に反映するとともに、必要に応じて中期計画の変更を行う。

#### (2) I C Tの導入及び活用

[38] 引き続き、人事財務分野において導入した各種機器の安定運用を図るとともに、担当者変更等に伴う引継ぎを着実に実施する。

[39] 動物カルテシステムの日常飼育・トレーニング分野への試行実施（R3）を踏まえ、本格実施する。

## 第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

### 1 収入の確保

#### (1) 入園料収入

[40] 入園料収入 3.2 億円・入園者数 120 万人を目標とする。（令和4年度予算）

#### (2) 入園料外収入

[41] 継続してファンクラブ募集に取り組み、会費収入額を前年度比 1.2 倍を目標とする。

[42] 既実施のクラウドファンディングの実績を検証し、ファンドレイジングの観点から、適用メニューや次回実施時期を検討する。

[43] 営業実績（R3）の検証を踏まえた営業計画（R4）に基づき営業を実施する。

[44] 寄附額 25 百万円を目標とする。（令和4年度予算）

[45] 時宜を得たオリジナルグッズの開発・販売を展開する。

### 2 経費の節減

#### (1) 光熱水費

[46] 昨年度までに設置した水道子メーターによる使用量を引き続き検証する。検証により漏水の可能性のある場所については調査し、漏水が特定された場合に修繕を行う。

#### (2) 獣舎整備等

[47] 当法人で着手するすべての獣舎整備（ホッキョクグマ舎、アジアの森等）で直営時代と比べて1割のコスト縮減を図る。

### 3 予算（人件費の見積りを含む）

令和4年度予算

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	1,224
施設整備費補助金	561
自己収入	419
事業収入	327
その他収入	92
計	2,204
支出	
業務費	1,430
業務経費	866
人件費	564
一般管理費	213
施設整備費	561
計	2,204

※金額については見込みであり、新型コロナウイルス感染症の影響等により、今後変更する可能性がある。

#### 4 収支計画

##### 令和4年度収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	1,674
経常費用	1,674
業務費	1,421
業務経費	857
人件費	564
一般管理費	213
減価償却費	40
収入の部	1,674
経常収益	1,674
運営費交付金収益	1,215
事業収入	327
その他収益	92
資産見返負債戻入	40
資産見返運営費交付金等	1
資産見返物品受贈額戻入	39
純損失	0
総利益	0

※金額については見込みであり、新型コロナウイルス感染症の影響等により、今後変更する可能性がある。

## 5 資金計画

### 令和4年度資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	2,285
業務活動による支出	1,634
投資活動による支出	570
翌年度への繰越金	81
資金収入	2,285
業務活動による収入	1,643
運営費交付金による収入	1,224
事業収入	327
その他の収入	92
投資活動による収入	561
施設整備費補助金による収入	561
前年度からの繰越金	81

(注)

令和3年度に大阪市から当法人に移管された、花と緑のまちづくり推進基金の一部(81百万円)については、中期目標期間を超えて繰り越す予定であるため、前年度からの繰越金および翌年度への繰越金としている。

※金額については見込みであり、新型コロナウイルス感染症の影響等により、今後変更する可能性がある。

#### 第4 短期借入金の限度額

##### 1 限度額

1億円

##### 2 想定される短期借入金の発生事由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること等が想定される。

#### 第5 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

旧ラクダ舎について除却により処分する。

#### 第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

## 第7 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、動物の導入及び動物福祉の向上、園内環境の質の向上、教育活動及び調査研究等の充実、人材への投資及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。

## 第8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

### 1 積立金の使途

積立金は、中期目標期間中の損益計算における利益の剰余を整理するものであり、第1期中期目標期間において前期の積立金は存在しないため、その処分に関する計画は作成しない。

### 2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

#### (1) 人事に関する計画

人材育成方針及び計画に基づき各種人事業務を実施する。[33]

#### (2) 施設に関する計画

施設については、中長期的な視点に立ち、計画的な整備に取り組む。[20]

施設の内容	予定額	財源
・ホッキョクグマ舎（設計） ・休憩エリア（計画） ・アフリカの森ゾーン（設計） ・樹上の森（計画） ・アジアの森拡張（計画・設計） ・新夜行性動物舎（計画） ・適応の世界（設計・工事） ・アジアの高地（計画） ・新猛禽舎（計画） ・タイガの森（計画）	561 百万円	施設整備費補助金

#### (3) 内部統制の強化

##### ① 重要なリスクを回避するためのマネジメント体制の構築

[48] 内部統制委員会において、内部統制の整備及び運用に関する定期的な状況報告を踏まえ、必要な改善策を検討する。

[49] リスク管理規程に基づくリスク管理を着実に実施する。

##### ② 法人運営に必要な諸規程の整備と周知徹底、適切な運用

[50] 規程類について、新規採用者及び転入異動職員に研修する。（上半期）

[51] 諸規程類の運用状況を確認のうえ、必要に応じて見直し若しくは新たに整備

するなどの対応を行う。(下半期)

③ コンプライアンスの周知徹底

[52] 当園のみならず、設立団体や他団体のコンプライアンス事例をもとにグループ討議を行うなど参加型の研修を最低年1回は実施する。

④ 個人情報等の保護

[53] 各業務において個人情報を扱う事務の棚卸を行い、漏洩リスクのあるポイントを明確にし、各種事務における作業上の重要管理ポイントの策定・改廃を行う。(上半期)

また、重要管理ポイントが順守されているかどうかの点検を行う。(下半期)

④ 内部監査及び監事監査の適切な実施

[54] 内部監査・監事監査を実施のうえ、必要に応じて内部統制環境の見直しを実施する。

⑤ ネットワークセキュリティの強化

[55] 必要に応じてセキュリティポリシー、マニュアルの運用状況を検証のうえ、必要に応じて改訂を行うとともに、設立団体並みの研修を実施する。

(4) 来園者の安全確保

① ハード面

[56] 今年度、設計若しくは工事を実施する全ての案件において、設計上・工事施工上の観点から来園者及び職員の安全対策に配慮する。

[57] 獣舎及び園内施設の定期点検を着実に行う。

② ソフト面

[58] 令和3年度に引き続き、受託事業者への安全意識の徹底に加えて、職員と合同での災害・猛獣脱出訓練及び研修で、より質の高い体制とするための方策を検討する。

[59] 法人と委託先事業者が協力のうえ、新型コロナウイルスの感染状況に応じた適切な対策を講じる。(職員の健康管理を含む。)

(5) 職員の安全衛生管理

[60] 引き続き、安全衛生管理体制の確立と職員の健康保持のための取り組みを進めるとともに健診等を着実に実施する。

(6) 環境に配慮した取組の推進

[61] 令和3年度に策定公表したSDGsへの取り組み方針を実施する。

(7) 情報公開の推進

[62] 業務に関する年報 (Annual Report) を公表する。(上半期)

(8) B C P の策定

[63] 事業継続計画の周知と意見交換を踏まえ、必要に応じた改訂を実施する。